

30 廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理の推進 〔環境農政部〕

1 プロジェクトの概要

循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制や資源化が進み、発生した廃棄物は自らの地域で適正に処理される環境への負荷の少ないライフスタイルやビジネススタイルが定着するよう、取り組んできました。

2 3年間の取組みの概要

循環型社会づくりに向けた取組みを一層強めるとする考えのもとで、2005年3月に「神奈川県廃棄物処理計画」を改訂しました。

この計画に基づき、県民、事業者、市町村とともに、廃棄物の発生抑制や資源化、適正処理の推進を図るため、ごみ処理の広域化の推進や、事業者における発生抑制・資源化に向けた自主的な取組みの促進、リサイクル関連情報の総合サイトの開設、県が所有する廃止した焼却施設の解体撤去の推進、神奈川県ポリ塩化ビフェニル (PCB) ※1 廃棄物処理計画の策定などに取り組んできました。

また、安全性のモデルとなる県立県営の産業廃棄物最終処分場である「かながわ環境整備センター」の建設に取り組む、2006年4月に完成しました。

3 2006年度取組み

- **循環型社会に向けた総合的な取組み** として、県内市町村の連携・協力によるごみ処理広域化の推進や、八都府市首脳会議などで他の都府市との広域的な取組みを進めるとともに、環境関連技術 (食品廃棄物の飼料化など) の研究・開発などに取り組んできました。
- **発生抑制、循環的利用の推進** として、マイバック・キャンペーンなどの県民への普及啓発、リサイクル関連情報の総合サイト「かながわりサイクル情報」の内容の充実、容器包装リサイクル法や自動車リサイクル法などの各種リサイクル法の円滑な施行に取り組むとともに、廃棄物自主管理事業により事業者の自主的な取組みを促進しました。
- **適正処理の推進** として、一般廃棄物※4及び産業廃棄物※5の適正処理に向けた市町村支援や事業者指導を行うとともに、県が所有する廃止した焼却施設の解体撤去や産業廃棄物処理業者の優良性の判断に係る評価制度の推進に取り組んできました。
- **安全性のモデルとなる産業廃棄物最終処分場の建設、運営** として、2006年4月に県立県営の産業廃棄物最終処分場である「かながわ環境整備センター」を完成させ、6月より産業廃棄物の受入れを開始しました。

* 県民ニーズ・意見などへの対応 *

廃棄物に関して、「3Rの一層の推進」、「適正処理の徹底が重要」などのご意見をいただきましたので、廃棄物処理計画に基づき、一般廃棄物及び産業廃棄物の発生抑制、資源化を推進し、最終処分量の削減を図るとともに、適正処理の推進に向けた取組みを計画的に進めます。

こちらをご覧ください

神奈川県廃棄物処理計画

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/syorikeikaku/index.htm>

かながわりサイクル情報

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/recycle/index.html>

かながわ環境整備センター

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/kemc/html/ippan/index.html>



2006年度かながわゴミゼロクリーンポスター小学校高学年の部最優秀作品

※1 ポリ塩化ビフェニル (PCB)

Polychlorinated Biphenyls. 絶縁油、熱媒体、塗料、インキなど広範囲に使用されていましたが、分解性が低く、生体内への蓄積性が高く、慢性毒性も高いため、1974年に製造、輸入、使用が原則禁止されています。

※2 3R

リデュース (Reduce) : 発生抑制、リユース (Reuse) : 再使用、リサイクル (Recycle) : 再生利用の3つの頭文字をとったもの。

※3 Jリーグ

社団法人日本プロサッカーリーグ (Japan Professional Football League) の略称

※4 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物で、一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類されます。また、「ごみ」は、日常生活に伴って生じる「生活系ごみ」と、商店、オフィス、レストランなどの事業活動によって生じた紙くず、木くずなど (産業廃棄物以外) の「事業系ごみ」に分類されます。

※5 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類など、合計20種類の廃棄物です。

目標の達成状況

4 3年間の評価

ある程度目標を達成しました

目標年度である2006年度の実績については、2007年度に調査を行うことから、現時点で把握することはできませんが、一般廃棄物については排出量及び最終処分量が減少傾向にあり、再生利用率が上昇傾向にあることなどから、一定の効果を上げることができたとして、☺と評価しました。

〔目標〕 廃棄物の排出量、再生利用率 (リサイクル率)、最終処分量 (単年度) ※6

廃棄物の排出量、再生利用率 (リサイクル率)、最終処分量について、県廃棄物処理計画を踏まえ、県民、事業者、市町村や県の取組み、技術開発などの要因を5年程度の中期的なスパンでとらえて2006年度までの目標値を設定しました。			
2004	2005	2006	
—	—	—	

2006年度の実績把握予定：2008年3月

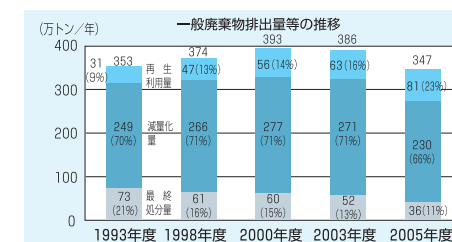
〔目標〕 一般廃棄物 (単位：万t、%)				
	実績 (2001)	2004	2005	2006
排出量	393	—	—	337
再生利用率	16	—	—	23
最終処分量	56	—	—	36
〔目標〕 産業廃棄物 (単位：万t、%)				
	実績 (1998)	2004	2005	2006
排出量	1,845	—	—	1,843
再生利用率	36	—	—	41
最終処分量	217	—	—	104

5 分析

- 県内の一般廃棄物については、排出量は大都市部における発生抑制の取組みが本格化したことから、近年では減少傾向にあります。再生利用率は、容器包装リサイクル法による分別収集の進展などにより上昇しています。最終処分量は再生利用率の上昇等により減少傾向にあります。
- 県内の産業廃棄物については、排出量は産業構造の変化や事業者による発生抑制の取組みが進んだことなどにより減少しています。再生利用率は、がれき類などほとんどの種類の廃棄物で上昇していますが、従来から再生利用率の低い有機性汚泥の増加や再生利用率の高い鉱さいの排出量の大幅な減少により横ばいにとどまっています。最終処分量は、排出量の減少などにより減少しています。

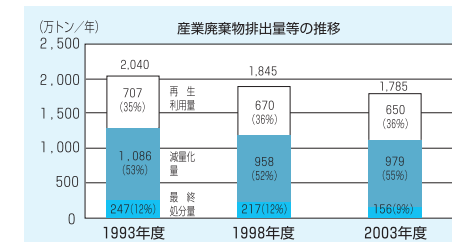
▼ 一般廃棄物の推移

排出量は、1993年度の353万トンから2000年度の393万トンへと増加したものの、その後は減少傾向にあり、2005年度は347万トンとなっています。再生利用率は、1993年度の9%から2005年度の23%へと上昇しています。最終処分量は、1993年度の73万トンから2005年度の36万トンへと減少しています。



▼ 産業廃棄物の推移

排出量は、1993年度の2,040万トンから2003年度の1,785万トンへと減少しています。再生利用率は、36%にとどまっています。最終処分量は、1993年度の247万トンから2003年度の156万トンへと減少しています。



6 課題

- 廃棄物の排出量は依然として高水準で推移し、最終処分場の残余容量は逼迫していることから、循環型社会の実現に向けて、廃棄物の発生抑制・資源化・適正処理を推進するための取組みを一層強化する必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 引き続き、循環型社会の実現に向けた取組みを強化するために、2007年度に廃棄物処理計画を改訂し、この計画に基づき、市町村の広域的なごみ処理の取組みや、県民、事業者による自主的な発生抑制・資源化の取組みなどを推進するほか、PCB 廃棄物の計画的な処理など適正処理の推進を図ります。

※6

2007年度の調査により実績を把握します。

31 不法投棄の防止対策の推進

〔環境農政部〕

1 プロジェクトの概要

不法投棄を許さない地域環境づくりの取組みが進み、不法投棄のない社会が形成されるよう、取り組んできました。

2 3年間の取組みの概要

不法投棄を許さない地域環境づくりをめざし、県民、事業者、市町村や警察などと連携・協力しながら、普及啓発活動や不法投棄の監視体制の強化など、未然防止対策を推進しました。

また、不法投棄物の早期撤去に加えて、大規模な不法投棄事案に対して廃棄物処理法に基づく行政代執行を実施するなど、原状回復対策を推進しました。

さらに、2006年12月には、後を絶たない不法投棄に効果的に対応するため、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を制定しました。



不法投棄監視パトロール

3 2006年度の取組み

- **不法投棄の未然防止対策の推進** として、県民、事業者、市町村や警察と連携し、不法投棄撲滅キャンペーンの実施や監視パトロールを実施しました。
また、2006年12月には、不法投棄を許さない地域環境づくりや産業廃棄物の不適正処理の防止を柱とする「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」を制定し、2007年4月1日から施行しています。
- **不法投棄の原状回復の推進** として、不法投棄の常習化・大規模化を防ぐため、不法投棄物の早期撤去に取り組むとともに、NPO※1と県が連携・協力して、広範囲に分散する小規模な不法投棄物を効率的に回収しリサイクルするためのしくみづくりに取り組みました。

* 県民ニーズ・意見などへの対応 *

不法投棄に関して、「不法投棄が後を絶たない」、「不法投棄対策の強化が必要」などのご意見をいただきましたので、「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」の施行を契機として、不法投棄監視活動の一層の充実強化や不法投棄の撲滅に向けた普及啓発に取り組むなど、未然防止対策や原状回復対策を柱とした総合的な対策を、県民、事業者、市町村、警察と連携・協力しながら進めていきます。

こちらをご覧ください

神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例が制定されました

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/tekisei/jyorei/seitei.html>

かながわクリーン運動

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/haikibututaisaku/bika/index.htm>

※ 1 NPO

Non-Profit Organization (民間非営利団体)の略。この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人(いわゆるNPO法人)及び法人格を持たない団体をいいます。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

目標を達成しました😊😊

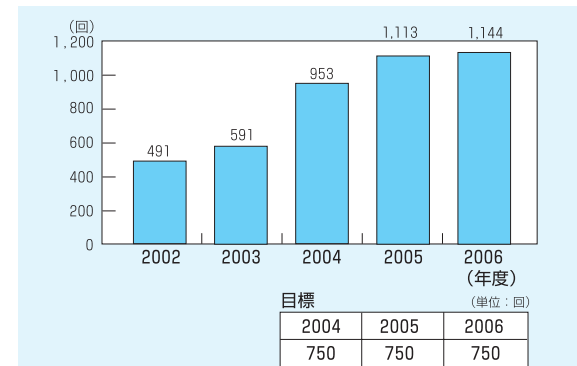
2004～2006年度の目標の達成率が100%以上であり、不法投棄量や箇所数が減少傾向にあることなどから、十分に効果を上げることができたとして、😊😊と評価しました。

〔目標〕 監視パトロール※2回数(単年度)

不法投棄の未然防止対策や原状回復を推進するためには、監視・指導を強化して早期発見、早期対策を図ることが効果的であることから、監視パトロール回数を目標として設定しました。

監視パトロールの回数は1,144回で、2006年度の目標に対して152.5%の達成状況となっています。

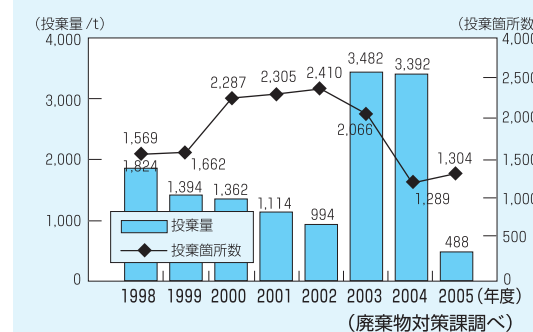
2004	2005	2006
A	A	A



5 分析

- 2004～2006年度の目標の達成率を平均すると、142.6%となっており、目標を上回る実績を上げています。
- 不法投棄撲滅キャンペーンや監視パトロールなどについて、県民、事業者、市町村、警察などと連携・協力して実施したことにより、不法投棄を許さない地域環境づくりが進められています。

▼ 不法投棄の推移



不法投棄量は、2003年度に2,800tの大規模な不法投棄事案が発生したことから、急増しましたが、2005年度に生活環境保全上の支障を除去するため、行政代執行により不法投棄物の撤去を実施し、2005年度は488tとなっています。

不法投棄箇所数は、1998年度から2002年度まで増加傾向にありましたが、2003年度から減少傾向に転じており、2005年度には1,304箇所となっています。

※ 不法投棄の推移は、毎年度末の市町村との合同パトロールなどで確認した廃棄物の不法投棄量・箇所数により作成

6 課題

- 不法投棄は、量及び箇所数ともに減少傾向にありますが、依然として後を絶たない状況が続いています。
- 不法投棄は、新たな不法投棄を招くことが危惧されるものであり、常習化・大規模化を防止するためにも、未然防止対策の充実強化を図り、さらに早期発見・早期対応が重要です。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 引き続き、県民、事業者、市町村や警察と連携・協力しながら未然防止対策を充実・強化して進めるとともに、不法投棄の常習化、大規模化を防ぐために、不法投棄物の早期撤去を促進し、原状回復を進めます。

戦略プロジェクト

※ 2 監視パトロール

監視パトロールのうち、廃棄物の監視パトロールについては、横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市(保健所を設置する市)を除く県所管域を対象としました。(計画を策定した2004年3月時点)

政策課題分野V

1 プロジェクトの概要

地球温暖化に対する県民、事業者などの意識が高まり、NPO等とも協働・連携しながら持続可能な社会づくりのための取組みが実施されるよう、新アジェンダ21かながわの推進などに取り組んできました。

2 3年間の取組みの概要

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減するため、かながわ地球環境保全推進会議、県地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員を核として普及啓発活動などを実施してきました。

また、県民・事業者などの自主的な活動を着実に推進するため、「マイアジェンダ^{※1}制度」の普及に努めたほか、自動車からの二酸化炭素の排出削減対策としてアイドリングストップの普及啓発、家庭からの二酸化炭素の排出削減対策として住宅用太陽光発電の導入促進、工場・オフィスからの二酸化炭素の排出削減対策としてESCO事業^{※2}の県有施設への率先導入などを行ってきました。



アジェンダの日2006
～地球温暖化を知り、考え、行動しよう～

3 2006年度取組み

- 参加・協働による二酸化炭素の排出削減 として、マイアジェンダ登録の促進を図るとともに、登録者が環境配慮行動を継続して実践できるよう環境にやさしい取組みに関する情報発信などに努めました。また、2006年6月に地球温暖化対策推進法に基づく「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」として位置づけている「新アジェンダ21かながわ」の「第5章 数値目標」を2005年4月に閣議決定された国の京都議定書目標達成計画を踏まえて改訂しました。
- 自動車からの二酸化炭素の削減対策 として、県地球温暖化防止活動推進センターと連携してアイドリングストップの普及啓発に努めました。
- 家庭からの二酸化炭素の削減対策 として、省エネルギーセンターなどの協力を得て、具体的な省エネルギー対策の普及啓発に努めました。
- 工場、オフィスからの二酸化炭素の削減対策 として、ESCO事業導入のプロセス・効果などの情報提供を行うことにより、民間施設への導入促進を図るため、県有施設へのESCO事業の計画的導入を行い、3つの施設でESCOサービスを開始しました。

* 県民ニーズ・意見などへの対応 *

「地球温暖化は待たなしで対策が求められている。ショッキングな訴えかけが必要」「家庭でも、不要な家電を減らすなどの努力が必要だと思うが、家庭での取組みでは追いつかない。産業部門や運輸部門でたくさん削減する必要がある」など多くのご意見をいただきました。県では、「アジェンダの日」をはじめとする環境関係のイベントなど様々な機会をとらえ温暖化に関する情報提供に努めるとともに、マイアジェンダ登録の普及促進に取り組んでいます。

こちらをご覧ください

かながわの環境「地球温暖化」

http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ondanka/ondanka-top.htm

※1 マイアジェンダ

「新アジェンダ21かながわ」のめざす「持続可能な社会かながわ」の実現に向けた仕組みの一つで、様々な行動主体が実践する環境配慮の取組内容を自主的に登録し、実践するものです。

※2 ESCO事業

「Energy Service Company」の頭文字をとったもので、ビルや工場の省エネルギー改善に必要な包括的なサービス（省エネルギー診断、設備機器などの整備、省エネルギー効果の検証、設備機器などの維持管理等）を提供する事業です。必要な費用は、ESCO事業者により保証された光熱水費の削減分に対応するのが特徴です。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

目標の達成状況は芳しくありません

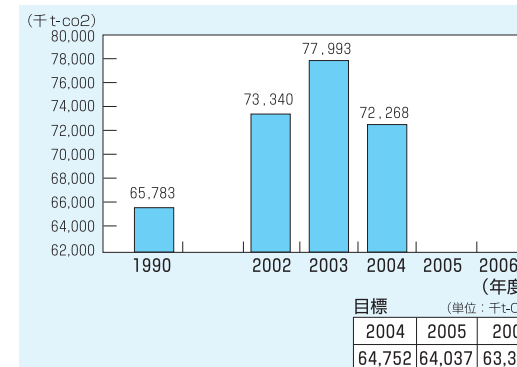
1990年を基準年として、県内の二酸化炭素排出量を漸減させることを目標としていましたが、2004年は目標値を達成できておらず、基準年との比較でも9.8%超過していることから、効果を十分に上げることができなかったとして、と評価しました。

〔目標〕 県内における二酸化炭素の排出量（単年度）

本県の地域推進計画である新アジェンダ21かながわの目標値^{※3}（2010年の二酸化炭素排出量を1990年比6%削減）を踏まえ、各年の目標値を設定しました。

2004	2005	2006
B		

2005年の実績把握予定：2007年9月
2006年の実績把握予定：2008年6月

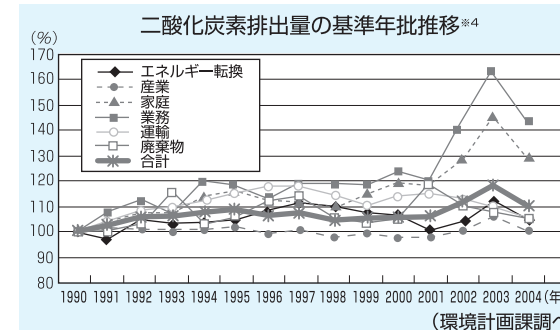


5 分析

- 2004年の二酸化炭素排出量を部門別に見ると、総排出量に占める割合が最も多いのは43.7%を占める産業部門であり、運輸部門が16.0%、家庭部門が15.6%、業務部門が13.9%とこれに続きます。6つの部門のうち、1990年比の増加率の大きいのは業務部門の44.1%と家庭部門の29.0%です。
- 一方、マイアジェンダ登録数は当初の目標数を大きく超えています。登録者のさらなる拡大や登録項目の着実な実践に向けた支援など取組みの強化が必要と考えられます。

▼ 二酸化炭素排出量の推移

右のグラフは、二酸化炭素排出量の基準年（1990年）からの増加率推移を、部門別にあらわしたものです。家庭部門及び業務部門は基準年と比べ大きく増加していることが分かります。なお、2002年から2003年にかけて排出量が大きく増加していますが、東京電力の原子力発電の利用率低下に伴う電力の二酸化炭素排出係数の上昇が大きな要因です。



6 課題

- 誰もが加害者であり被害者でもある温暖化対策を推進するためには、様々な機会を捉えて温暖化の現状、影響、将来予測などについての周知を図り、温暖化対策の必要性についての県民の認識を高める必要があります。
- 特に、排出量の増加傾向が止まらない家庭部門や業務部門については、省エネルギー対策・新エネルギー導入促進に重点的に取り組む必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 2006年6月に改訂した「神奈川県地球温暖化対策地域推進計画」を着実に推進し、その削減目標を達成するため、京都議定書の第一約束期間（2008年～2012年）に向けて、本県における温暖化対策推進のための制度・しくみを整備します。
- マイアジェンダ制度の一層の推進を図ります。
- 電気自動車などの環境性能に優れた低公害車の導入促進を図るとともに、エコドライブ等の推進を図ります。

※3 新アジェンダ21 かながわの2010年目標値

2006年6月に、2005年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」を動機とし、新たな数値目標として「2010年の県内の二酸化炭素総排出量を1990年の水準まで削減する」という目標に改訂しました。

※4 二酸化炭素排出量の基準年比推移の温室効果ガスの排出源分類

- 【エネルギー転換部門】 石油や石炭などの一次エネルギーを電力などの二次エネルギーに転換する事業所（発電所や、原油をいるる石油製成へ精製・加工する石油精製など）における燃料・電力の使用に伴う排出
- 【産業部門】 製造業（工場）、農林水産業、建設業における燃料・電力の使用に伴う排出
- 【家庭部門】 家庭における燃料・電力の使用に伴う排出（自家用自動車からの排出は、運輸部門）
- 【業務部門】 事務所・ビルなどにおける燃料・電力の使用に伴う排出
- 【運輸部門】 自動車、鉄道などにおける燃料・電力の使用に伴う排出

1 プロジェクトの概要

自動車による排出ガスの影響が少なく、健康で快適な生活環境を実現するため、自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質^{※1}の総量削減計画の進捗状況を管理するとともに、ディーゼル自動車運行規制にかかる検査・指導の徹底など自動車排出ガス対策に取り組んできました。



かながわ電気自動車普及推進協議会

2 3年間の取組みの概要

神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画に基づき、大気汚染状況を主要道路沿道に設置した自動車排出ガス測定局などにおいて常時監視するとともに、自動車からの粒子状物質等の排出量の推計など総量削減状況の進行管理を行いました。また、自動車排出ガス対策の推進として、ディーゼル自動車運行規制を実施するほか、低公害車の導入促進などに取り組まれました。

3 2006年度取組み

- 自動車排出窒素酸化物、粒子状物質総量削減の推進 として、大気汚染状況を主要道路沿道に設置した自動車排出ガス測定局などにおいて常時監視するとともに、2005年度における自動車からの粒子状物質排出量の推計など総量削減状況の進行管理を行いました。
- 自動車排出ガス対策の推進 として、ディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締りを行うとともに、東京都、埼玉県が2006年4月から実施している第2段階規制への対応を含め、ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援を行いました。また、低公害車の導入促進を図るほか、エコドライブ^{※2}やグリーン配送など物流のグリーン化の推進などを行うとともに、新たな取組みとして「神奈川県電気自動車(EV)普及構想」を発表し、「かながわ電気自動車普及推進協議会」を設立して、電気自動車の本格的な普及に着手しました。

* 県民ニーズ・意見などへの対応 *

「クリーンな交通社会を目指した取組みとして電気自動車、ハイブリット車等の導入支援を進めてほしい」というご意見をいただいております。県としては引き続き、低公害車の導入促進や環境性能に優れた電気自動車を本格的に普及推進していきます。

こちらをご覧ください

自動車交通環境対策ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/taikisuisitu/koutu/>

※1 粒子状物質(浮遊粒子状物質)

粒子状物質とは、工場などのばいじんや、粉じん、ディーゼル車の排出ガスに含まれる黒煙などのほか、土ほこりが飛び散るなどの自然現象によるものもあります。大気中の粒子状物質のうち、粒径0.1mm以下のものを浮遊粒子状物質といいます。人の気道や肺に沈着し、呼吸器疾患の増加を引き起こすおそれがあるため、環境基準が設定されています。

※2 エコドライブ

窒素酸化物、粒子状物質や二酸化炭素などの自動車の排出ガスを減らすため、アイドリングストップや急発進、急加速の低減など環境に配慮した運転のことをいいます。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

目標を達成しました 😊😊

2003年10月からディーゼル自動車運行規制などの取組みを進めてきた結果、二酸化窒素や浮遊粒子状物質の環境基準^{※3}の達成率が大幅に上昇するとともに、2004～2005年度の自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質の総量も目標を上回るペースでの減少となったことから、十分に効果を上げることができたとして、😊😊と評価しました。

〔目標〕 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の総量（単年度）

自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（以下「自動車NOx・PM法」という。）に基づき、神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画（以下「総量削減計画」という。）を策定し、2010年度の目標（窒素酸化物及び粒子状物質の環境基準達成率100%、そのために自動車から排出される窒素酸化物の総量を11,200t、粒子状物質の総量を510tとする。）の達成に向けた取組みを進めています。この総量削減計画で定めた2010年度の目標の達成に向けて、2004～2006年度の目標を設定しています。

窒素酸化物の総量

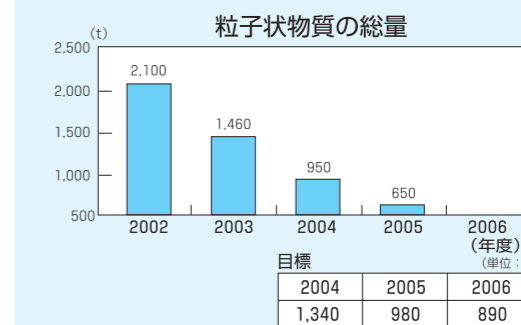
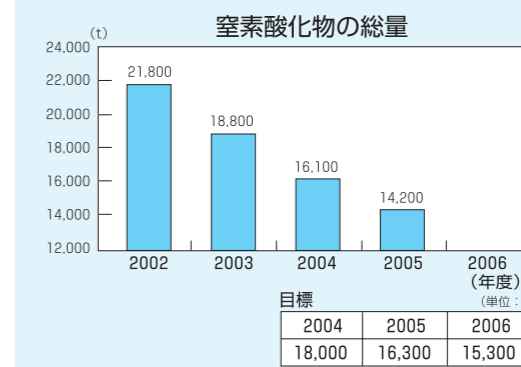
2004	2005	2006
A	A	

2006年度の実績把握予定：2008年3月

粒子状物質の総量

2004	2005	2006
A	A	

2006年度の実績把握予定：2008年3月



5 分析

- 2001年6月に改正された自動車NOx・PM法に基づき、2003年7月に総量削減計画を策定し、2010年度の目標達成に向け、取組みを進めています。
- 2003年10月からはディーゼル自動車の運行規制を実施しており、2005年度の環境基準の達成状況は、二酸化窒素94.6%（大気汚染の常時監視測定局^{※4}93局中88局）、浮遊粒子状物質98.9%（92局中91局）と高い達成率でした。また、自動車から排出される窒素酸化物の総量は14,200tで前年度比1,900t（11.8%）の減少、浮遊粒子状物質の総量は650tで前年度比300t（31.5%）の減少となっており、環境の改善が進んでいます。

6 課題

- 環境基準の達成されていない地域が依然としてあるため、神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づくディーゼル自動車の運行規制にかかる指導・取締りや、低公害車の導入に向けた取組みなど、総量削減計画に位置づけられた各施策を着実に推進していくことが必要です。
- また、大気環境の一層の改善を図るために、環境性能に優れた低公害車の導入促進や環境に配慮した運転であるエコドライブなどを推進する必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 自動車排出窒素酸化物、粒子状物質総量削減の推進として、引き続き大気汚染状況の常時監視及び2006年度における粒子状物質排出量の推計など総量削減状況の進行管理を行います。
- 自動車排出ガス対策を推進するため、引き続きディーゼル自動車運行規制にかかる指導・取締りの徹底を図るとともに、ディーゼル自動車排出ガス低減措置への支援を行います。また、電気自動車などの環境性能に優れた低公害車の導入促進を図るとともに、運送事業者へのエコドライブの支援など物流のグリーン化に取り組めます。

※3 環境基準

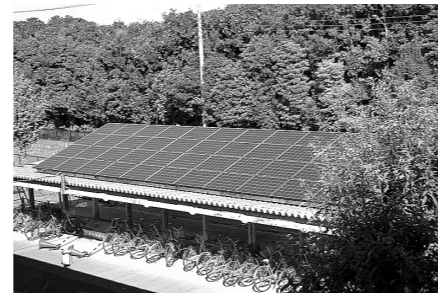
人の健康の保護及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準です。大気汚染にかかる環境基準のうち、二酸化窒素は「1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内、又はそれ以下であること」、浮遊粒子状物質は「1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること」と定められています。

※4 常時監視測定局

各地域の大気環境を常時監視している「一般環境大気測定局（一般局）」と、主要道路沿道の大気環境を常時監視している「自動車排出ガス測定局（自排局）」があり、県内には2006年3月末現在、一般局62局、自排局31局の計93局があります。

1 プロジェクトの概要

地域分散型エネルギー社会の形成や地域の活性化に向けて地球に優しい新エネルギーの導入が進められ、県民が身近に利用できるようになり、神奈川から地球温暖化防止に対する貢献がなされるよう、県の率先導入や新エネルギー導入に向けたアドバイス・情報提供などに取り組んできました。



県立大清水高校に導入された太陽光発電システム

2 3年間の取組みの概要

新エネルギーの民間への導入を促進するため、相談機会や窓口の確保、情報提供など普及啓発に努めました。

また、県施設への率先導入として、太陽光発電や小水力発電を導入したほか、燃料電池自動車モデル的に導入しました。

さらに、地域特性に応じた新エネルギー導入のモデル事業として、県西北部における木質ペレットストーブのモデル導入、木質チップボイラーの導入に向けた実施可能性調査（FS調査）を行ったほか、京浜臨海部における排熱エネルギーの有効利用に向けた調査・検討を行いました。

3 2006年度取組み

○ **新エネルギーの民間導入促進** として、NPO*1 法人に委託して、新エネルギー設備の導入を検討している県民、事業者などに対し、導入の決定に必要な情報の提供や導入手順などについての個別・具体的なアドバイス、コーディネートなどを行いました。また、企業や市民団体などと連携し、44校の小・中学校に講師を派遣し、新エネルギー・省エネルギーに関する体験型授業を実施しました。

○ **重点的な県施設への率先導入** として、道志ダム直下に放流水を利用した小水力発電設備（50kW）を設置したほか、NPOと連携して大清水高等学校へ太陽光発電設備（10.02kW）を設置し、地域の環境学習拠点（地球温暖化対策地域学習センター）として活用しています。

○ **地域バイオマスエネルギー*2などの活用具体化モデル事業** として、京浜臨海部における工場排熱などの活用について、県・市・NPO・企業の関係者が連携し、2004年度に本県が実施した調査結果などを踏まえて、事業可能性調査を実施しました。

県民ニーズ・意見などへの対応

「新エネルギーの導入は温暖化対策への意識をもってがんばらなければいけない」とのご意見をいただいております。温暖化対策の観点からも新エネルギーの普及啓発、情報提供に努めています。

こちらをご覧ください

かながわの環境「神奈川県の新エネルギーに対する取組み」

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/energy/index.htm>

※1 NPO

Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略。この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格を持たない団体」をいいます。

※2 バイオマスエネルギー

生物体（バイオマス）によるエネルギーのこと。木材などのほか、サトウキビやサツマイモのアルコール発酵によって得られたエチルアルコール、海藻や糞尿のメタン発酵によって得られたメタンなども含まれます。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

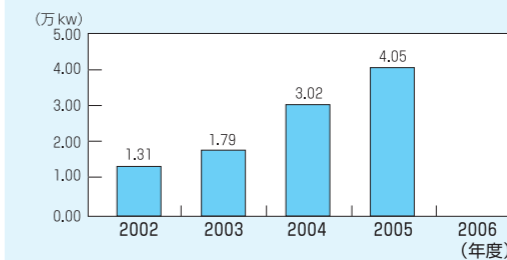
ほぼ目標を達成しました

目標の達成率が、2004年度は100%以上、2005年度は94%となっています。年度ごとに目標値を高くする設定になっていることから、2006年度における目標達成率100%は厳しい状況ですが、過去の伸び率から80%以上の達成率は確保できると判断し、普及啓発などの取り組みが概ね効果を上げることができたとして、😊と評価しました。

〔目標〕 太陽光発電エネルギー導入量（累計）

新エネルギーの中で本県において比較的導入しやすいものであるとともに、広く認知されており、導入先が限定的でなく家庭でも導入できることから、太陽光発電の導入量を目標として設定しました。

2004	2005	2006
A	B	



2006年度の実績把握予定：2007年9月

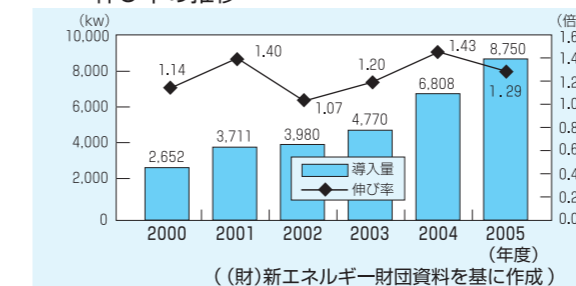
目標 (単位：万kw)

年	2004	2005	2006
目標	2.93	4.33	6.40

5 分析

- 住宅用太陽光発電に対する国（新エネルギー財団）の設置補助が2005年度で終了したことに加え、導入価格の低下も期待できない状況ですが、工場などへの設置も増加していることから、太陽光発電の導入量は、依然、増加傾向にあります。
- 2005年6月に県政モニターの方々を対象に実施した「県政モニター県政課題アンケート」によれば、「太陽光発電の導入にあたっての障害」は、「費用が高いこと」（75.7%）に次いで、「費用や効果などの情報が不足していること」（71.2%）となっています。そこで、NPO法人に委託し、新エネルギー設備の導入の決定に必要な情報の提供や導入手順などについての個別・具体的なアドバイス、コーディネートなどを行ったほか、企業や市民団体などと連携して住宅用太陽光発電に関するイベント出展やセミナー開催で情報提供・PRを行うとともに、ホームページを開設しました。また、企業や市民団体などと連携した小・中学校での新エネルギー・省エネルギーに関する体験型授業の実施数が着実に増えてきており関心の高まりを示しているものと考えています。

▼ 住宅用太陽光発電システム導入量と伸び率の推移



住宅用太陽光発電システムについては、(財)新エネルギー財団が1994年度から2005年度まで実施した補助事業の後押しもあり、本県の導入量は年々増加しています。2005年度までの累積導入量は35,590kWで、全国で11番目となっています。

6 課題

- 民間導入促進に向け、普及啓発、情報提供を実施していますが、導入の一番の障害は新エネルギー導入の「費用対効果」が低いことであると思われるため、経済的インセンティブの付与など、費用対効果を高めるための方策を検討する必要があります。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 家庭への太陽光発電システムの導入促進を図るため、新たに太陽光発電の環境価値のグリーン電力証書化など、太陽光発電の導入に経済的インセンティブを与えるしくみについて検討を行います。
- 県として率先的に新エネルギーの導入を図ります。

1 プロジェクトの概要

持続可能な社会づくりに向けて、「自ら考え、選択して行動する人」を育成するため、学校や地域において、自然環境やごみ、リサイクル、省エネルギーなど幅広い環境教育を推進してきました。

2 3年間の取組みの概要

環境問題を幅広くとらえて「自ら考え、選択して行動する人」を育成するため、学校においては、環境教育指導資料（小・中学校編、高等学校編）を改定・作成し環境教育を推進したほか、県立高校においては、環境教育推進のための拠点校の指定、環境シンポジウムを開催し、環境保全などのために主体的に行動する生徒の育成を図りました。

地域においては、子どもエコクラブ*1の活動支援などを通して環境教育を進めました。

さらに、環境教育を支援するしくみとして、アジェンダ21かながわ環境情報相談コーナー（通称：かながわエコBOX）を設置するとともに、ホームページ「かながわの環境」などを通じて、環境情報の提供を行いました。

3 2006年度取組

- 学校における環境教育の推進 として、小・中学校においては、環境教育資料（小・中学校編）を活用し、県内の公立小・中学校の環境教育の推進を図りました。また、県立高校では、2005年度に引き続き、環境シンポジウムを開催するとともに、2005年度に作成した環境教育指導資料を活用して、高校生の環境意識を高め、環境保全などのために主体的に行動する生徒の育成を図りました。また、県立高校の環境教育推進のため11校の拠点校を指定（目標に対する進捗率は110.0%）しました。
- 地域における環境教育の推進 として、2007年3月に横須賀市で子どもエコクラブ全国フェスティバルを開催し、子どもエコクラブの事業の定着と拡大を図りました。
- 環境教育を支援するしくみづくり として、グリーン教育支援システム*2による学校の支援を実施したほか、かながわエコBOXでの環境分野全般に係る情報提供や相談を行いました。また、ホームページ「かながわの環境」を通じて、環境情報の提供を行いました。

県民ニーズ・意見などへの対応

小・中学校における環境教育は体験型の学習が効果的であるので充実させてほしいとの意見をいただきました。県では自然エネルギーや自然観察等の分野でノウハウを持つNPO*3等と協働した環境教育事業に力を入れています。

こちらをご覧ください

かながわの環境

☞ <http://eco.pref.kanagawa.jp/>

神奈川県子どもエコクラブ

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/ecoclub/index.htm>

新アジェンダ21かながわ

☞ <http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/kankyokeikaku/agenda/la21k.html>



子どもエコクラブ全国フェスティバル in よこすか

※1 子どもエコクラブ

環境省では、各都道府県及び市区町村の協力を得て、地域の環境や地球環境に関する活動を行う小・中学生のグループを子どもエコクラブとして、1995年度から募集し、支援を行っています。子どもエコクラブとして登録されたグループは、自主的に環境活動を行います。

※2 グリーン教育支援システム

マイアジェンダに登録して、グリーン購入などについての理解を深める環境教育を実施する県内の小・中学校に対し、その学校で実施する環境教育及び環境保全活動に必要な支援を行う制度。

※3 NPO

Non-Profit Organization（民間非営利団体）の略。この白書では、「ボランティア活動を行う特定非営利活動法人（いわゆるNPO法人）及び法人格を持たない団体」をいいます。

● 目標の達成状況 ●

4 3年間の評価

目標の達成状況は芳しくありません

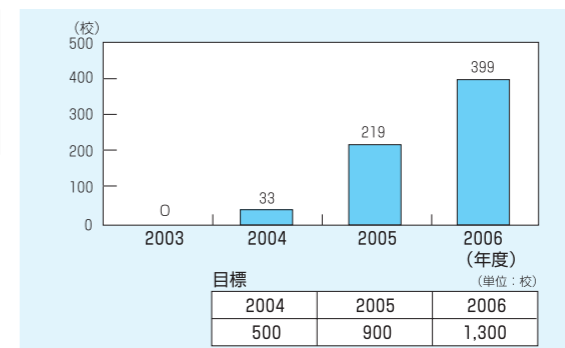
3年間のマイアジェンダ*4の登録学校数は、399校となっており、目標に対して30%の達成率であることから、学校に対する登録の働きかけなどが効果を十分に上げることができなかったとして、評価しました。

〔目標〕 マイアジェンダ（環境配慮に向けた自主的な取組み）登録学校（累計）

新アジェンダ21かながわのめざす持続可能な社会かながわを実現するため、環境教育・環境配慮について目標を掲げ、実践しているマイアジェンダ登録学校を2006年度までに1,300校とすることを目標として設定しました。

マイアジェンダ登録学校数は399校で、2006年度の目標に対して30.6%の達成状況となっています。

2004	2005	2006
0	0	0



5 分析

- 学校では、2003年7月に制定された環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律により、学校教育における体験学習の充実、教員の資質向上の措置などが定められており、環境教育の一層の充実が求められています。
- このような背景のもと、多くの学校において様々な形で環境教育が実施されていたため、県内の学校数の約8割に相当する1,300校の登録を目標としてきました。各市町村教育委員会などを通じて登録を呼びかけるとともに、従来のインターネットによる登録に加え、登録用紙による登録など、方法の見直しを図ったところ、2004年度の登録数33校に比べると2005～2006年度の単年度登録数は約6倍になりました。
- しかし、マイアジェンダ制度の意義や登録したメリットなどが十分に浸透しなかったため、登録数は目標数を大きく下回り目標達成には至りませんでした。
- 先進的に環境教育に取り組む県立高校として、「環境教育拠点校」を指定することを目標として取り組みましたが、2004～2005年度には計画どおり、2006年度には計画を上回る実績を上げています。
- また、「環境教育拠点校」をはじめとした特色ある環境教育の取組みの成果や実践上の課題を全県立高校が共有することにより、各高校の環境教育が充実したものとなるよう2005年度には「環境教育指導資料」を作成し、全校に配付しました。
- さらに、生徒自身が日頃の学習や活動の成果を発表する場を提供することにより、生徒の環境意識を高め、主体的に行動する生徒の育成に取り組んでいます。

▼ 環境教育拠点校の推移

2004～2005年度には計画どおりの指定を行いましたが、2006年度には計画を上回る指定を行いました。

	2004年度	2005年度	2006年度
計 画	6校	8校	10校
実 績	6校	8校	11校
進捗率	100%	100%	110%

6 課題

- 環境教育に必要な情報提供や環境教育のための外部講師の派遣などマイアジェンダ登録のメリットを、引き続き各学校にアピールしていく必要があります。
- 学校における環境教育は、教科・科目や「総合的な学習の時間」の学習のほか、児童・生徒会活動や部活動など、あらゆる場面で工夫した活動ができます。したがって、今後、先進的に取り組む学校の育成だけでなく、より多くの学校に環境教育の環を広げていく取組みが必要です。

7 2007年度を初年度とする総合計画に向けた対応

- 学校や地域における環境教育を一層推進するため、これまで構築したしくみなどの定着と拡大を図るとともに、学校のマイアジェンダ登録の普及にも努めます。

※4 マイアジェンダ

新アジェンダ21かながわのめざす「持続可能な社会かながわ」の実現に向けたしくみのひとつで、様々な行動主体の環境配慮に向けた自主的な取組み内容を登録し、実践するものです。